

## 指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所：

タチバナ工業株式会社（法人番号4470001002705）  
香川県高松市朝日新町32-45

2. 指名停止措置期間：令和4年4月20日から令和4年7月19日まで（3か月）

3. 指名停止措置の範囲：南関東防衛局管内（神奈川県、山梨県及び静岡県）

4. 事実概要

上記有資格者の取締役専務は、香川県小豆郡土庄町が発注した沖之島の架橋工事をめぐり、前町長から入手した入札に関する秘密情報（最低制限価格）により不正に落札したとして、令和4年2月3日、香川県警に逮捕され、令和4年2月24日、公契約関係競売等妨害罪で起訴された。

措置要件	期間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を定期されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）	逮捕又は公訴を知った日から 3月以上12月以内

指名停止措置要領付表第2第10号

5. 指名停止措置理由

上記のことは、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表第2第10号（競売入札妨害又は談合）に該当するため、指名停止措置を行うものである。